

■ 令和3年度 指定出資法人の経営目標設定等に関する審議スケジュール（予定）

1. 令和2年度 経営目標設定の審議にかかる開催実績について

・令和2年度当初は事務局説明と法人ヒアリングの2段階での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、多人数での会議の開催が困難となったことから、全法人の法人ヒアリングを省略。

令和2年度当初予定	令和2年度開催実績
<p>【事務局説明】4回 ※全20法人実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から経営目標等のポイントを説明 <p>↓法人ヒアリング対象法人の絞り込み</p> <p>【法人ヒアリング】4回</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局説明時の質問への回答 法人から経営目標等について説明 	<p>【事務局説明】4回 ※全20法人実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から経営目標等のポイントを説明 <p>【法人ヒアリング】⇒省略</p> <p>※委員からの質問については、法人に確認の上、事務局より後日回答</p>

2. 令和3年度 経営目標設定の審議について（案）

■ 令和2年度開催実績を踏まえた検討

- 令和3年度当初も、引き続き新型コロナウイルスによる影響が継続する可能性が高く、web開催とする可能性が高い。
- 審議会の効率的な開催（開催件数の低減）の検討が必要。

➔ **事務局からの説明に加え、法人又は所管部局に対する質疑応答を同時に実施。**

1 法人当たりの審議時間を昨年度より長く設定（R2年度 1法人20分⇒1法人30分）

開催時期	内 容	備 考
5月上旬 ～6月中旬 (4～5回)	<p>【事務局説明】※全20法人実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各法人の経営目標について、事務局から審議会委員に説明 ※中期経営計画の審議を目標設定とセットで行う場合 中期経営計画について所管部局又は法人から説明 → 経営目標について事務局から説明 <p>〔 ・中期経営計画のポイント、成果指標の内容・考え方 ・最重点目標の考え方、目標達成に向けた取組み ・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点 など 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 質疑応答については、所管部局又は法人が対応 	<p>約2～3時間 (1法人30分程度)</p> <p>※中計と目標設定の審議をセットで行う場合は50分程度</p>

※ 委員意見に基づいて目標値の修正等を行った場合は、原則会長預かりとし、修正後に個別に調整。

各法人の理事会等での手続きを経て、令和3年度の経営目標が確定